

総務 常任委員会

委員長 河越 安実治

議第95号 高島市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例案

健康保険証がマイナンバーカードと一体化されることに対応するため、福祉医療費助成制度等の事務処理において国民健康保険等の各医療保険の給付関係情報を利用できるよう、所要の改正を行うもの。

採決の結果

「賛成多数」で「可決すべきもの」と決定しました。

この他、付託された10議案についても、「可決すべきもの」と決定しました。

本会議での討論

議第95号 高島市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例案

反対

森脇 徹議員

全国で健康保険証の資格情報と個人番号が紐づけされない事例が多数ある中、今後、誤登録が起きない保証はない。市民の基本情報漏えいや個人番号の紐づけ誤りの可能性を含んだ状態での個人番号の市独自利用は認められない。

賛成

藤田 昭議員

情報連携を行う個人番号の市独自利用事務は、個人情報保護委員会の承認が必要で、当然、取得した個人情報を用いた事務に利用することはできない。健康保険証写しの添付が省略できることで、市民の利便性向上や迅速で適正な福祉医療費の助成が期待される。

文教福祉 常任委員会

委員長 磯部 亜希

議第98号 高島市高島歴史民俗資料館の設置等に関する条例を廃止する条例案

高島歴史民俗資料館について、機能移転による資料館施設の集約化を進めるため、本年度末をもって廃止するもの。

議第99号 高島市郷土文化保存伝習施設の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例案

朽木資料館について、機能移転による資料館施設の集約化を進めるため、本年度末をもって廃止するもの。

採決の結果

いずれも「賛成多数」で「可決すべきもの」と決定しました。

この他、付託された11議案についても、「賛成全員」により「可決すべきもの」と決定しました。

本会議での討論

議第98号 高島市高島歴史民俗資料館の設置等に関する条例を廃止する条例案

反対

福井 節子議員

中江藤樹記念館を改修し、文化財の拠点として機能集約させ、一部は総門に展示されるが、どの程度の展示となるのか疑問が残る。現資料館は鴨稻荷山古墳に近在することに意義がある。また、各地域の歴史的建造物や資料などについて説明や案内ができる人材の配置が必要である。

賛成

中川 あゆこ議員

現施設では、貴重な文化財資料を引き続き保存するための良好な条件を維持できず、バリアフリー化未対応のため改修を行うものである。専門的知見も踏まえ、定期的な企画展示なども行い市の歴史文化を発信する拠点とするもので、文化財の適切な保存、活用のため賛同する。